

福祉・保健・医療施策の充実強化について

東海部会提出

誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできる地域社会の構築には、国・県・市町村が適切な役割分担のもと、地域医療の確保や少子化対策をはじめとした福祉・保健・医療施策の一層の充実強化と切れ目ない支援施策が必要不可欠である。

よって、国におかれては、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 子ども医療費助成に係る窓口負担無料の拡大に伴う国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置について、速やかに廃止すること。
2. 子ども医療費助成について、保護者の所得に関わらず日本に住む18歳までの全ての子どもが負担なく医療を受けられるよう、全国一律の保障制度として創設すること。
3. 地域医療の提供を支える二次救急医療機関における診療体制を確保するため、医師確保に係る財政支援制度を創設すること。
4. 公立病院の経営強化プランに義務付けられた新興感染症への備えについて、感染症指定病院以外の病院における確保病床等の備えに対する財政支援を講じること。
5. 人材の確保・定着のため、介護職員・相談支援員・保育士・幼稚園教諭の国費による賃金等の処遇改善を図るとともに法制度の整備・改革を行うこと。
6. 带状疱疹予防ワクチンについて、全国で公平な取扱いとなるよう予防接種法に基づく定期接種化と地方財政措置を図ること。
7. 民生委員・児童委員の位置づけを法改正により明確化し、一部の基礎自治体で行われている民生委員協力員などの協力体制を確立するとともに、負担に見合う活動費の見直しと財政措置を講じること。